

信州

学生・社会人の皆さん

宮田村では 合宿する みなさんを 応援 します!!

宮田村で合宿すると、
団体に補助金が交付されます。

補助内容

【対象者】

宮田村内の宿泊施設を利用して、合宿・研修を行う村外の団体

【支給要件】

- 1 村内の登録宿泊施設に宿泊すること
- 2 登録宿泊施設に連続して宿泊する者の延べ人数が20人泊以上であるもの。他

【補助額】

支給要件に該当した延べ人数に、500円を乗じた額。
ただし1回につき10万円を限度とする。
(11月～3月は500円が1,000円に拡大されます。)

【補助金申請から交付までの流れ】

村HPから制度要綱、申請様式をダウンロードして確認
(電話での問合せも可)

申請書に必要事項を記入の上、宮田村役場産業振興推進室
商工観光係へ提出 (郵送可)

内容審査後、交付決定

合宿後、必要書類を
宮田村役場産業振興推進室 商工観光係へ提出 (郵送可)

内容審査の上、補助金を交付いたします (口座振込)

最大で1日
一人あたり
1,000円
補助

スポーツ・文化は
もちろん
企業研修も
OKです!!



… 合宿補助事業登録宿泊施設 …

	TEL	収容人数
1 宮田観光ホテル	0265-83-2134	190～230人
2 信山荘	0265-85-2025	45～60人
3 めいぷる	0265-85-5335	21人
4 山荘息吹館	0265-98-6510	25～40人
5 こまゆき荘 (中ア山荘)	0265-81-7117	20～30人 (420人)

… お問合せ及び申請先 …

〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村98番地
宮田村役場 産業振興推進室 商工観光係
sangyo@vill.miyada.nagano.jp.
TEL 0265-85-5864 / FAX 0265-85-4725
<http://www.vill.miyada.nagano.jp/>